

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	monoAI technology株式会社	コード	5240
提出日	2026/3/26	異動(予定)日	2026/3/27
独立役員届出書の提出理由	新たに筒井俊光氏、丸山一郎氏を独立役員として指定するため。 辰己光平氏を独立役員として指定解除するため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	谷間 真	社外取締役	○													○		有
2	植田 修平	社外取締役	○													○		有
3	辰己 光平	社外取締役							○		○							指定解除
4	筒井 俊光	社外取締役	○													○		新任
5	谷川 健一	社外監査役	○													○		有
6	川口 洋司	社外監査役	○													○		有
7	丸山 一郎	社外監査役	○													○		新任

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		谷間真氏は、公認会計士として培われた財務及び会計に関する知見を有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。また、東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。
2		植田修平氏は、企業経営や、オンラインゲーム業界、海外事業に関する知見を有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。また、東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。
3	辰己光平氏の所属する大日本印刷株式会社は大株主であり(所有株式数1,795,000株)、当社は営業取引を行っております。	辰己光平氏は、大日本印刷株式会社におけるXR事業に関する豊富な知見と、研究開発や事業部門の責任者としての経験から多様な観点で事業を捉える能力を有し、当社の経営に対して実効性の高い監督と助言をしていただけるものと判断しております。しかしながら、大日本印刷株式会社との2025年度における取引実績額、取引シェアが高まっており、今後同社との営業取引が増加することが見込まれることから、独立性の要件を勘案し、指定を解除することといたします。
4		筒井俊光氏は、信託銀行およびベンチャーキャピタルにおける実務経験を通じて、法人営業から企業投資・経営支援に至るまで、企業の成長フェーズにおける資金と戦略の重要性を熟知しており、また、証券アナリストや中小企業診断士としての論理的・客観的な分析力に加え、長年の上場企業経営における豊富な意思決定経験を有することから、財務・戦略・ガバナンスの各観点から、監視、助言していただけるものと判断しております。また、東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。
5		谷川健一氏は、サッポログループマネジメント株式会社にて監査役を歴任するなど監査分野における専門家です。また、東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。
6		川口洋司氏は、一般社団法人日本オンラインゲーム協会の事務局長を務めるなど業界に精通している人材です。また、東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。
7		丸山一郎氏は、弁護士、かつ、経営者としての広い知見を有する人材です。また、東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。